

あいさつ

青木村

おはようございます。

本日、令和4年第3回青木村議会9月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さまにご出席をいただき、誠にありがとうございます。

参議院選挙最中の7月8日、安倍晋三元首相が凶弾に倒れました。令和の世の中にこんな事が起こるのか、日本は安全安心な社会であったのにと信じられない思いでいっぱいであります。

言論による政治を暴力で排除しようとする行為は、決して許されることではありません。言葉には言葉で議論を深めて対応するのが、戦後我々が培ってきた平和な現代国家であり、日本の議会制民主主義であります。戦前日本のテロの先に何があったのか、我々は今一度思い返す必要があると考えました。

この事件はその後、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）をめぐって政治・社会問題などに発展しており、その展開を注視していく必要があります。

さて、今年の夏も異常気象でした。

6月下旬から7月上旬にかけては、全国的に猛烈な暑さを記録しました。7月中旬になると一転して天候が不順になり、東北の日本海側や北陸では活発な前線の活動により各地で大きな水害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。一方、厳しい暑さが続き、東京で日最高気温 35℃以上の猛暑日が16日となり、年間最多記録を更新しました。

厳しい気象条件の中で、関係者によりタチアカネ蕎麦の播種が終わりました。きれいに条まきされ発芽した若葉が一斉に風になびく姿は、今では青木村の美しい景色のひとつとなりました。10月上旬の収穫までの間、順調な天候を祈らずにはおられません。

国の令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について、高齢化社会により、介護や医療関係の給付に必要な費用は、年3兆円ペースで膨らむとの試算があります。

一段と進む少子化により、その担い手は急速に減少していきます。全ての世代で安心できる持続可能な年金、医療、介護などの社会保障に向けた取り組みが急務であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月以降、コロナウイルスオミクロンの変異株BA.5の極めて強い感染力により第7波といわれる感染の急拡大が続いており、県内の1日当たりの新規陽性者は、減少傾向も見られますが依然高止まりの状態にあり、なかなか出口が見えない状況が続いています。青木村におきましても、新規陽性者が報告される状況にあります。

現在、全県で感染警戒レベルは、「レベル6」であり、確保病床使用率が50%を超える状態が続いていることから、8月8日に「医療非常事態宣言」、併せて8月24日から9月4日まで「BA.5対策強化宣言」が発出され、感染防止対策の徹底が呼びかけられてきました。

感染拡大が続く一方で、今年は3年ぶりに行動制限のない夏ということで、青木村でもお盆の期間等には、昨年よりは多い観光客等で賑わいを見せました。

これからは、一人ひとりが感染防止対策を徹底していただくことにより、新規陽性者数の増加を食い止め、医療のひっ迫を回避しつつ、暮らしと社会経済活動を維持していくことが求められています。

村では、4回目までのワクチン接種を継続して実施するとともに、オミクロン株対応ワクチン接種について、国・県の動向を見ながらワクチンの確保等準備ができ次第、速やかに接種が実施できるよう集団接種の準備を進めてまいります。

また、8月以降、村で購入しました抗原検査キットを有効に活用してもらうこと等により感染拡大防止に努めてまいりましたが、今後も、第7波を乗り越えるために、できる限りの感染対策を実施してまいります。

役場では、毎週火曜日の朝は新型コロナウイルス感染症対策本部の定例会を開催すると共に、村内から陽性者が発生した日は、夕方にも会議を開催して情報の共有を行い、各課所に必要な指示を出しております。

コロナ禍で、今年度も多くの行事、大会が開催の中止を余儀なくされ、そのような中で村民の皆さんが元気をなくしてしまうことが心配です。全村民の皆さんとともに、力を合わせてこの困難を克服してまいりたいと思います。

次に、令和4年度の地方創生臨時交付金について、現在の執行状況などについてご報告をさせていただきます。

令和4年度は、約1億5千万円の事業費(内財源 地方創生臨時交付金 1億453万円)で、16の事業に取り組みを行っております。

主な事業の進捗状況として、「保・小・中給食費等軽減事業」では、一昨年・昨年に引き続き3年間、村内の保育園・小学校・中学校に通うお子さんなどの給食費に

ついて村が負担しております。あわせて物価高騰に係る食材の高騰分についても増額し村が負担をしております。

「快適・安全保育環境改善事業」では、ニーズの多い3才未満児の保育室について現在増築を行っております。物価高騰や材料不足ではありますが、出来るだけ早く快適な保育環境を提供できるように取り組みを進めてまいります。

物価高騰対策として、生活応援券を、外国人を含む、全村民4,256人に配布をし、ひとり親家庭や収入が少ない世帯に対しては上乘せしてお配りをさせていただきました。あわせて、コロナの影響を強く受けている商工業や農業を営むみなさんに、支援金を給付する事業を行っております。

流行が続く第7波の対応としては、感染が疑われる方、感染が心配な方のため、村独自で抗原検査キットを配布する取り組みも行っております。コロナ対策事業は、迅速・平等・公平・そしてきめ細やかに、引き続き行ってまいります。

8月11日(土)、悪疫退散と祖先への鎮魂を祈願し、「青木村花火大会」を開催しました。

コロナ禍で経済・社会活動が制限されるなど厳しい世の中となっておりますが、「地域を元気に」をスローガンに実施いたしました。美しい花火の華やかな音と光が青木村の夜空を彩り、沈みがちな心に元気を与えてくれました。

8月15日(月)、我が国は77回目の終戦記念日を迎え、犠牲になったおよそ310万人の戦没者を慰霊する政府主催の全国戦没者追悼式が都内で行われました。

岸田首相は式辞で

「先の大戦では、300万余の同胞の命が失われました。祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場にたおれた方々。戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、各都市での爆撃、沖縄における地上戦など、戦乱の渦に巻き込まれ犠牲となられた方々、今、すべてのみ霊の御前にあつて、み霊安かれと、心よりお祈り申し上げます。

今日、私たちが享受している平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念をささげます。」

などと述べました。

私も哀悼の意を込めて、正午から1分間の黙とうをさせていただきました。

8月15日前後の各新聞には、この戦争に関する記事がたくさん掲載されます。私が今年特に印象に残ったものは、学徒出陣しビルマ戦線で九死に一生を得、今は

地元の小学生にその惨状を語っている滋賀県草津市の山本栄策さん（101歳）のコメントでした。「平和な日常は、決してあたり前にあるものではない。後世の人たちには平和の尊さを感じ続けてもらいたい。」とありました。ウクライナの惨状にも重ね合わせ、命の大切さをしっかり認識しなければと強く思いました。

1868年の明治維新から1945年（昭和20年）の太平洋戦争終結まで77年、終戦から今年2022年まで同じく77年が経過しました。終戦までの77年間と終戦からの77年を歴史的に比べてみますと、私は、戦前の77年間は現代日本の礎をつくった激変の時代であったと思います。

その中で反省すべき史実の最たるものは、日本の攻撃で始まった太平洋戦争でありました。私たちは深い反省の上に立ち、二度と戦争の惨禍を繰り返してはなりません。

8月28日(日)に青木村総合防災訓練を実施しました。

新型コロナウイルス第7波による感染警戒レベル6の状況の中、各種通信訓練を中心に実施いたしました。

緊急速報メール（エリアメール）の試験発信を実施し、有事の際の「避難指示発令」を発信する場合に円滑な運用ができるようにするための良い訓練になりました。また、当郷地区及び沓掛地区では区民参加の下、避難訓練を実施しました。

コロナ禍のため、規模を大幅に縮小しての実施となりましたが、各区でそれぞれに工夫して頂き、有意義な訓練となりました。

企業誘致した株式会社竹内製作所の工場建築工事は、建物基礎工事が終わり、躯体となる鉄骨の組立工事が順調に進捗しております。改めてその大きさを目の当たりにいたしまして、一年後の操業開始が楽しみであります。

周辺整備工事につきましても、先の臨時議会で議決をいただきました後、周辺道路及び水路工事の正式契約も済ませ、いよいよ着工となります。村民の皆さんには工事期間中、片側通行などご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

9月2日(金)、東急グループ創立100周年記念祝賀会が渋谷で開催され、私もお招きをいただき出席してまいりました。

開会式冒頭の野本会長のあいさつでは、

「1922年9月2日、現在の東急株式の前身となる目黒蒲田電鉄株式会社が設立されました。以来、交通事業・不動産事業を基盤に、建設、ホテル・レジャーなどに

いたる幅広い分野において、まちづくりを展開してまいりました。今後東急グループは、これからの社会問題にも向き合い、新しい価値を提供するという挑戦を続け、変化に対応し、“美しい時代へ”というグループスローガンのもと、『文化大国日本』の一翼を担える企業グループとして邁進してまいります。」

とありました。

式典には岸田首相も出席するなど、東急グループの社会的位置付けを再認識させていただきました。

今後、村では五島慶太未来創造館を中心に慶太翁の顕彰活動を展開する中で、子ども達の夢を育む場としての役割など、村の活性化に繋げてまいります。

8月25日(木)公表の内閣府「月例経済白書」によりますと、8月の景気は「緩やかに持ち直している。」とのことであります。

先の6月定例会閉会后本日までの主な行事の報告ですが、コロナ禍の中、多くの会議、行事が中止となりましたことから、特に申し上げることはございません。

さて、本9月議会は決算議会でありますので、まず令和3年度の青木村決算状況について申し上げます。

一般会計について

歳入総額	34億5,298万7,416円
歳出総額	32億6,575万2,243円
歳入歳出差引額	1億8,723万5,173円
繰越明許費繰越額	1,423万7,000円
実質収支	1億7,299万8,173円 の黒字となりました。

特別会計について

国民健康保険、別荘事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計について、いずれも黒字決算となり健全な財政運営が行えました。

公営企業会計について

簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業会計について、昨年度に引き続き、経常利益を計上することができました。

一般会計

主な歳入について

- 1 村税は、前年度より588万3千円減の4億202万1千円。
- 2 地方交付税は、前年度より2億1,072万9千円増の17億6,344万4千円。歳入合計の構成比が51.1%となっており依存財源として高い状況にあります。
(普通交付税は16億3,170万1千円。算定項目に新たに、地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費が創設されたこと等から前年度より1億9,717万5千円増。
特別交付税は1億3,173万8千円。前年度より1,356万6千円増。)
- 3 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付事業の皆減等により、前年度より4億4,606万1千円減の4億3,376万円でした。
- 4 繰入金は、青木診療所施設整備のため、青木診療所施設等整備基金を1,078万円取り崩しました。
- 5 村債は(琴山川河川改良工事、湯本地区避難路整備工事、岡石工業地周辺道路整備工事、指定避難所空調設備設置工事、農業用水路改修工事に充て)前年度より5,613万円減の1億4,160万円でした。(そのうち臨時財政対策債は、前年度より2,100万円増の7,900万円です。)

主な歳出について

- 1 総務費(8億9,398万8千円 歳出構成割合27.4%)は、地方創生臨時交付金事業の減等で前年度より1億5,338万8千円の減。
- 2 民生費(8億693万2千円 歳出構成割合の24.7%)は、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金事業の皆減等により前年度より3億1,967万8千円の減。
- 3 土木費(4億3,463万9千円で歳出構成割合13.3%)は、橋梁点検・長寿命化修繕計画策定業務、湯本地区避難路整備事業、岡石工業地周辺道路整備事業等により前年度より9,840万6千円の増。

その他、主な事業内容については、決算付属資料をご覧ください。

積立金

財政調整基金へ7,296万8千円、減債基金へ2,170万円、公共施設整備基金へ1億8,000万円を積立てることができました。その他、森林環境譲与税基金や情報通信関連事業基金等、今後の事業計画からそれぞれ積立てを行い、基金現在高は総額22億4,816万1千円となり、前年比2億8,914万6千円の増となりました。

(五島慶太翁顕彰事業基金25万7千円は、ふるさと応援寄附者の申出によるものです。)

健全化判断比率および資金不足比率について

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)並びに公営企業の経営状況を判断する資金不足比率について、法律に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率の算定はありませんでしたが、実質公債費比率は7.1%、昨年度比0.4%増となりました。

(実質公債費比率については、一般会計が負担する元利償還金、及び公営企業債の元利償還金に対する繰出金の標準財政規模に対する比率であり、この比率が18%以上になると、地方債については現在の協議ではなく、知事又は総務大臣の許可が必要となります。また、国の健全化基準は25%です。)

今回の0.4%増の要因としては、平成30年度、令和元年度に借入をした起債の元金償還据え置き期間が終了し、元金の償還が始まったためです。)

今後も、緊急防災・減災事業債や防災対策事業債、上水道企業債の償還が始まること、また、借入も予定していることから、ここ数年は比率が上昇することが予想されます。

経常収支比率について

経常収支比率とは、使途を制限されない経常的な収入(地方税や普通交付税等)に対する、経常的な支出(人件費や公債費、扶助費等)の割合であり、この比率が低いほど自由に使える財源があり、財政にゆとりがあることを示す指標です。

令和3年度の経常収支比率は76.0%となり、前年比△5.4%の減となりました。

(減の要因としては、地方交付税の増や、経常経費の削減、地方創生臨時交付金事業への経常的支出の財源振替が主な要因です。)

財政力指数について

財政力指数については、3ヵ年平均で0.23、前年比△0.01の減となりました。

前年度(令和2年度)の県内町村の財政力指数の平均は0.35であり、平均より0.1%以上低い現状です。

全体としては、公債費に関係する比率が若干伸びておりますが、すべて制限基準を下回る比率であり、財政状況及び公営企業の経営状況ともに健全な財政運営がさ

れており、令和3年度全体として健全財政と判断できる決算とすることができました。

これは、議員皆様のご支援ご協力によるものと厚く御礼申し上げます。

一般会計の主な決算状況について説明しましたが、特別会計、公営企業会計につきましては担当課長からご説明をさせていただきます。

去る9月2日に村監査委員の内藤賢二代表監査委員、宮下壽章監査委員から令和3年度青木村各会計歳入歳出決算について意見書を頂きました。

この審査にあたりまして、両監査委員には長い時間をかけ慎重な審査をいただいたとともに、適切な意見書をいただき誠にありがとうございました。

今後は、いただきましたご意見を職員共々真摯に受け止めさせていただき、村民サービスと住民福祉の向上につながる行財政運営に努めてまいります。

次に、令和4年度一般会計補正予算について、その概要を申し上げます。

一般会計第2号補正予算は、歳入歳出それぞれ1,502万5千円を追加し、総額を31億5,853万1千円とします。

令和4年度9月補正予算における一般会計の主な事業は次のとおりです。

歳入

番号	目	説明	計上額
①	衛生費国庫負担金	新型コロナワクチン 接種体制確保事業費国庫負担金	257万5千円増
②	衛生費国庫補助金	新型コロナワクチン 接種体制確保事業費国庫補助金	200万5千円増
③	民生費県補助金	第3子以降の保育料減免事業補助金	14万4千円増
④	一般寄附金	一般寄附金 2件	113万円増
⑤	教育費寄附金	図書館費寄附金 1件 奨学資金寄付金 1件	200万円増
⑥	繰越金	前年度繰越金	717万1千円増

歳出

番号	目	節	説明	計上額
①	一般管理費	委託料	職員共済制度改正に伴う新制度支援業務委託料	23万1千円増
		使用料及び賃借料	役場庁舎事務室印刷機リース代	27万円増
②	保育所費	工事請負費	給食調理室エアコン更新工事	83万6千円増
③	新型コロナウイルス予防接種事業費	旅費	任用職員通勤手当	1万円増
		需用費	消耗品費	33万9千円増
		役務費	接種券郵送料他	38万9千円増
		委託料	接種事業委託料	257万5千円増
		使用料及び賃借料	集団接種会場機材賃借料	125万1千円増
		備品購入費	冷蔵庫1台	1万6千円増
④	農地費	工事請負費	柿ノ木水路国道横断先部工事	700万円増
		負担金補助及び交付金	村単土地改良事業補助金 1件	40万円増
⑤	教育指導費	繰出金	奨学資金（青木村奨学基金へ）	100万円増
⑥	図書館費	使用料及び賃借料	事務室印刷機リース代	8万5千円増
⑦	民俗資料館費	需用費	シロアリ防蟻修繕工事 館裏フェンス設置工事	62万3千円増

以上、補正予算の内容を説明させていただきました。

詳細につきましては、教育長並びに担当課長からご説明致しますので、ご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。